

期間入札の公告

令和 6年 4月 9日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 近藤 勝

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 7日 午前 9時00分から 令和 6年 5月14日 午後 4時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月20日 午前10時00分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 3日 午前 9時30分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月22日 午前 9時00分から 令和 6年 5月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 6年 4月 9日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	

物 件 目 録

1. 所 在 新発田市本田字内谷内
地 番 3470番3
地 目 宅地
地 積 496.71平方メートル

2. 所 在 新発田市本田字内谷内
地 番 3470番4
地 目 宅地
地 積 440.48平方メートル



物件明細書

令和 6年 2月26日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 近藤 勝

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 新発田市本田字内谷内 |
| | 地 | 番 | 3470番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 496.71平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 新発田市本田字内谷内 |
| | 地 | 番 | 3470番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 440.48平方メートル |





令和5年(ケ)第102号
令和5年12月22日受理
令和6年 2月 2日提出

現況調査報告書

(物件1、2)

新潟地方裁判所
執行官 西 方 清 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 新発田市本田字内谷内 |
| | 地 | 番 | 3470番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 496.71平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 新発田市本田字内谷内 |
| | 地 | 番 | 3470番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 440.48平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	付近
土地	物件1、2	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (物件1、2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (物件) <input type="checkbox"/> 雑種地 (物件) <input type="checkbox"/> 山林 (物件) <input type="checkbox"/> 田 (物件) <input type="checkbox"/> 畑 (物件) <input type="checkbox"/> 農地 (物件) <input type="checkbox"/>	
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図 (地図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者がコンテナや自動車を置くなどして使用し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
建物 (目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1、2関係)	
占有範囲	■全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 ■A
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 ■コンテナ等の置場 <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■B(所有者の元代表者) ■C(所有者の元取締役))の陳述/■提示文書(A作成の回答書)の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 ■使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	令和 年 月 日
最初の契約日	令和 年 月 日
契約等期間	令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	■所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	■占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	■上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (株式会社かねきちの 元代表者)	物件1、2に関して境界争いはない。 特に利用していない土地である。事実上、無償で近所の人がコンテナや自動車を置くことを了承している。
■ C (株式会社かねきちの 元取締役)	物件1、2の土地にコンテナや自動車を置いているのは、近所に住んでいるAである。親戚ではない。無償で置くことを了承しているだけで地代は受け取っていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年12月23日(土) 12:54-13:25	受命物件1、2所在地	概観調査、写真撮影
	受命物件3～19所在地	Cから占有関係等を聴取、概観調査、写真撮影
	受命物件20～22所在地	概観調査、写真撮影
5年12月27日(水) 12:46-12:46 13:51-15:43	新潟地方法務局新発田支局	登記事項証明書、登記事項要約書、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図、履歴事項全部証明書の請求及び受領
5年12月27日(水) 13:00-13:43	新発田市役所税務課	家屋見取図及び課税台帳取得
6年1月12日(金) 16:14-16:33	当庁	Bから占有関係等を電話聴取
6年1月15日(月) 16:00-16:08	当庁	Cから占有関係等を電話聴取
6年1月17日(水) 12:00-15:00	受命物件1、2所在地	外観調査、写真撮影
	受命物件20～22所在地	外観調査、写真撮影
	Dの住所地	Dから占有関係等を聴取
	受命物件3～19所在地	外観調査、写真撮影、Cから占有関係等を聴取
	受命物件20～22所在地	Fから聴取、立入調査(F立会)、写真撮影
6年1月18日(木) :-:	当庁	Dに占有関係等照会書を送付
6年1月23日(火) 8:28-8:48	受命物件1、2所在地	外観調査、写真撮影
	Aの住所地	訪問(不在)
6年1月23日(火) :-:	当庁	Aに占有関係等照会書を送付
6年1月26日(金) 13:52-16:01	受命物件3～19所在地	立入調査(G立会)、写真撮影

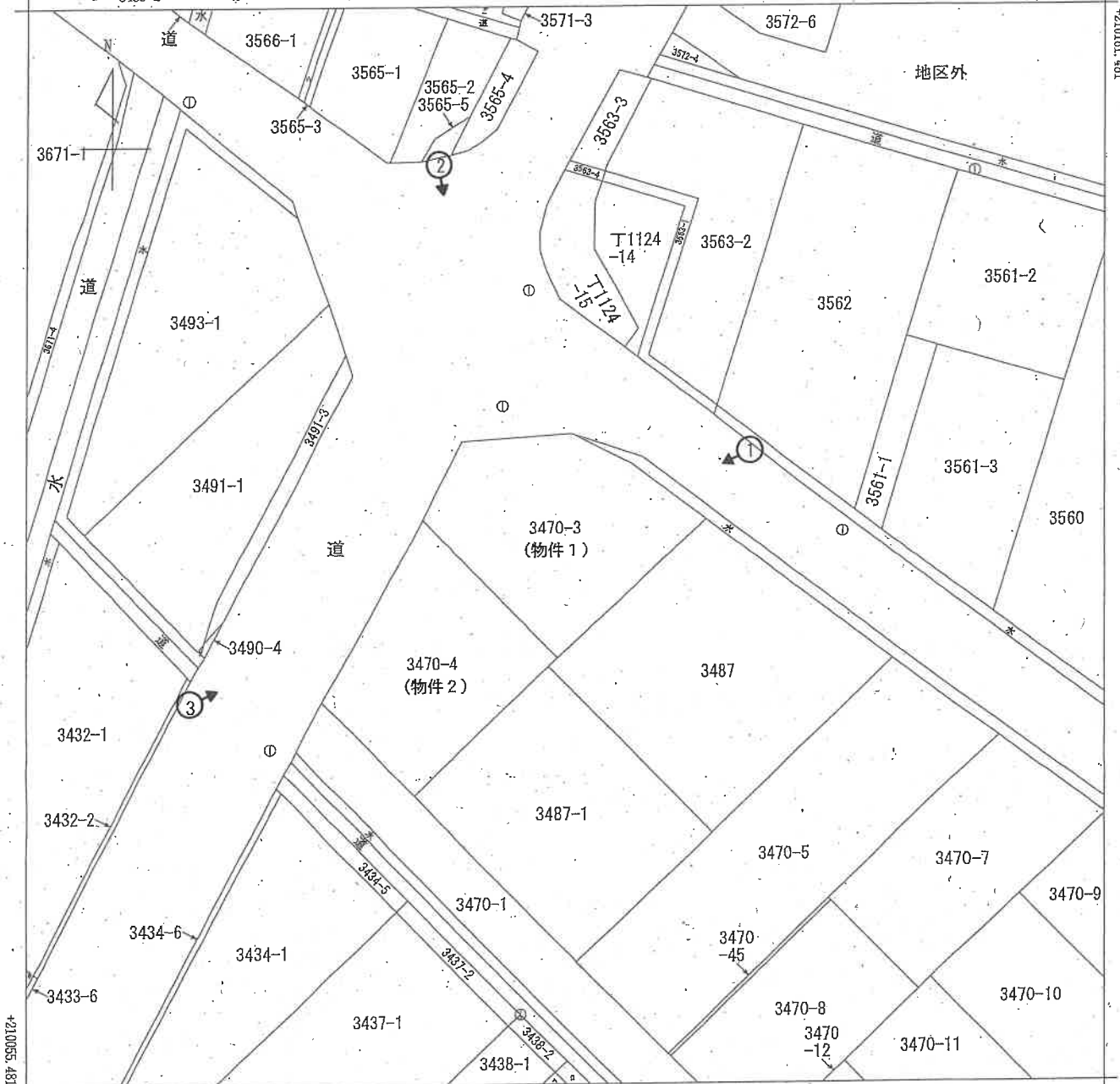
Aの住所地	訪問、家人に調査の趣旨を説明
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和6年1月26日</p> <p>物件19の建物について、臨場時に玄関で呼び掛けたが応答がなかった。Cに対し、あらかじめ電話で立入調査日時を連絡した際、同人から不在の場合でも立入調査を実施して構わない旨の了承を得ていたことから、立会人(評価人)Gを立ち合わせて建物内に立ち入って調査を開始した。その後、調査の途中で同人が在宅していたことが判明した。</p>	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 3570-3 ハ 3566-3 ホ 3433-2 ト 3490-2
 ロ 3439-2 ニ 水 ヘ 3439-1

(座標値種別：図上測定) +67687.499

+210181.491



+67562.499 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



○印は写真撮影位置、方向

請求部	所在	新築田市本田字内谷内		地番	3470番3				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	系番号又は記号	Ⅷ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

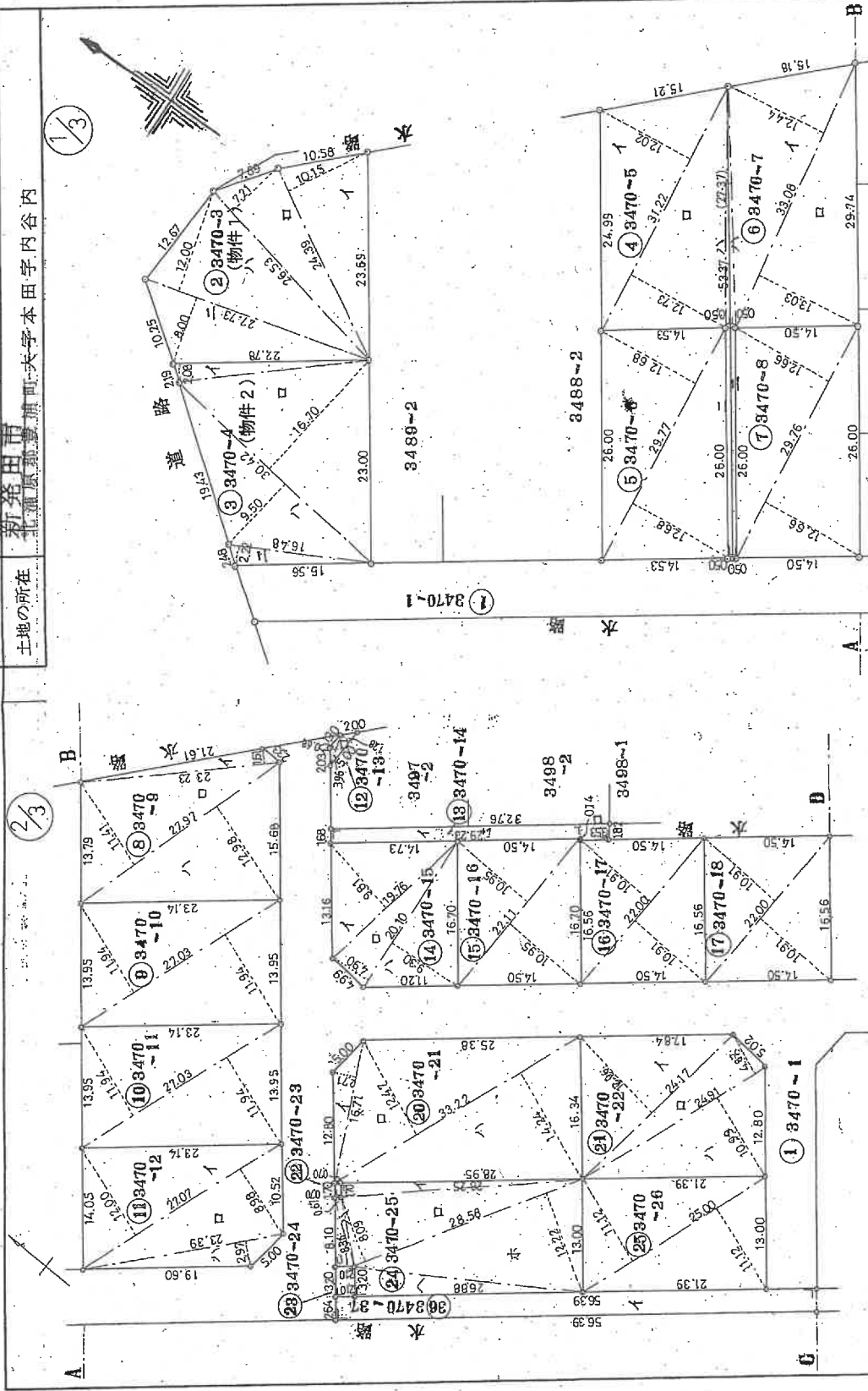
新潟地方支務局新築田支局備付図面写し
 (執行官加筆)
 A3版をA4版に縮小

請求番号：11-1
 (1/1)



登記年月日：昭和59年11月2日

067958



⑤石杭 ⑥金属標 ⑦コンクリート杭 ⑧合成樹脂杭
 境界標... 兼印はコンクリート杭

作製者

申請人

縮尺 1/500

(昭和59年10月25日作製)
 新潟県土地家屋調査士会
 新潟地方事務所新潟支局備付図面写し

(2/4)

（執行官加筆）
 A3版をA4版に縮小

請求番号：14-5

測量図

前 3470-1 新 3470-1, 3470-2, 3470-3, 3470-4, 3470-5, 3470-6, 3470-7, 3470-8, 3470-9, 3470-10, 3470-11, 3470-12, 3470-13, 3470-14, 3470-15, 3470-16, 3470-17, 3470-18, 3470-19, 3470-20, 3470-21, 3470-22, 3470-23, 3470-24, 3470-25, 3470-26

土地の所在
 新潟県北蒲原郡新井町大字本田字内谷内

067958

067959

59700-6は3470-5に合算

地番 3470-3 乃至 3470-37

地積測量図

土地の所在 新潟県新井市 北浦原郡豊浦町大字本田字内谷内

- (物件1)
- ㊸ 3470-3
 - イ 24.39×10.15 = 247.5585
 - ロ 26.53×7.21 = 191.2813
 - ハ 27.73×12.00 = 332.7600
 - ニ 27.73×8.00 = 221.8400
 - 計 = 993.4398
 - ½ = 496.7199 m²
 - ㊹ 3470-4
 - イ 22.78×2.08 = 47.3824
 - ロ 30.42×16.70 = 508.014
 - ハ 30.42×9.50 = 288.9900
 - ニ 16.48×2.22 = 36.5856
 - 計 = 880.9720
 - ½ = 440.4860 m²
 - ㊺ 3470-5 ~~5470-6~~
 - イ 31.22×12.02×½ = 187.6322
 - ロ 31.22×12.73×½ = 198.7153
 - ハ 27.37×0.50×½ = 6.8425
 - ニ 26.00×0.50 = 13.0000
 - 計 = 406.1900 m²
 - ㊻ 3470-6 ~~5470-5~~
 - イ 29.77×(12.68+12.88)×½ = 377.4836 m²
 - ㊼ 3470-7
 - イ 33.08×12.44×½ = 205.7576
 - ロ 33.08×13.03×½ = 215.5162
 - ハ 27.37×0.50×½ = 6.8425
 - ニ 26.00×0.50 = 13.0000
 - 計 = 441.1163 m²
 - ㊽ 3470-8
 - イ 29.76×(12.66+12.66)×½ = 376.7616 m²
 - ㊾ 3470-9
 - イ 23.23×1.61 = 37.4003
 - ロ 27.97×11.41 = 319.1377
 - ハ 27.97×12.98 = 363.0506
 - 計 = 719.5886
 - ½ = 359.7943 m²
 - ㊿ 3470-10
 - イ 27.03×(11.94+11.94)×½ = 322.7382 m²
 - ロ 27.03×(11.94+11.94)×½ = 322.7382 m²
 - ① 3470-12
 - イ 27.07×12.00 = 324.8400
 - ロ 27.07×8.98 = 243.0886
 - ハ 23.39×2.97 = 69.4683
 - 計 = 637.3969
 - ½ = 318.69845 m²
 - ② 3470-13
 - イ 3.96×0.68 = 2.6928
 - ロ 5.00×1.28 = 6.4000
 - 計 = 9.0928
 - ½ = 4.5464
 - ③ 3470-14
 - イ 29.23×1.68 = 49.1064
 - ロ 3.53×1.82 = 6.4246
 - 計 = 55.5310 m²
 - ④ 3470-15
 - イ 19.76×9.81 = 193.8456
 - ロ 20.10×4.90 = 98.4900
 - ハ 20.10×9.30 = 186.9300
 - 計 = 479.2656
 - ½ = 239.6328 m²
 - ⑤ 3470-16
 - イ 22.11×(10.95+10.95)×½ = 242.1045 m²
 - ⑥ 3470-17
 - イ 22.10×(10.91+10.91)×½ = 240.0200 m²
 - ⑦ 3470-18
 - イ 22.00×(10.91+10.91)×½ = 240.0200 m²

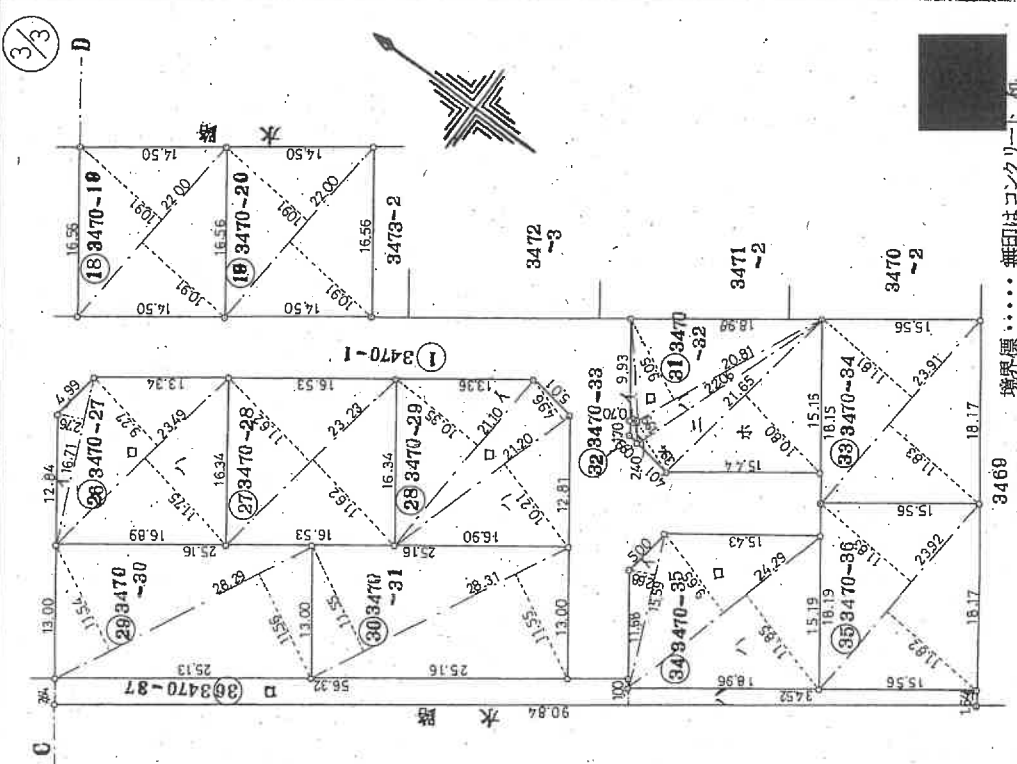
⑥石杭・⑦金属樁・⑧コンクリート杭・⑨合成樹脂杭

作製者

(昭和59年10月25日作製)

申請人

縮尺 1/500



新潟県土地家屋調査士会
新井市豊浦町大字本田字内谷内

(3/4)

請求番号：14-5

写真 1



写真 2



写真 3



令和5年（ケ）第102号
（物件1・2）

令和6年1月17日現地調査

令和6年2月 2日評 価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
飯 田 英 範

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,360,000円	
物件番号	内 訳 価 格
1(土地)	金 2,840,000円
2(土地)	金 2,520,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	新発田市本田字内谷内 3470番3 宅地 496.71㎡	
2	所在地 地番 地目 地積	新発田市本田字内谷内 3470番4 宅地 440.48㎡	
特記事項			

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位置・交通	JR羽越本線「月岡」駅の北西方、約350m。 最寄りバス停「中之通」（新発田市コミュニティバス）の南東方、約80m。 (別添「位置図」参照)	
付近の状況	新発田市の西部、阿賀野市との境界付近に位置する、国道460号線沿い及びその背後の事業所、住宅等が存する地域である。地域の周辺には事業所、工場、住宅等が存する。将来的にも概ね現状の土地利用の状態を維持して推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% なし 特になし
画地条件(規模、形状等)	二筆一体として間口約29m、奥行約44mでほぼ整形の画地(計937.19㎡)である(別添図面参照)。	
接面道路の状況	北東側幅員約10m舗装道路(県道、月岡停車場・月岡線、片側歩道付、建築基準法42条1項1号に該当)と0~0.3m程度高く、北西側幅員約15m舗装道路(国道460号線、両側歩道付、建築基準法42条1項1号に該当)と0.3m程度高く、南西側幅員約10m舗装道路(市道、月岡駅前団地1号線、片側歩道付、建築基準法42条1項1号に該当)と0.3m程度高く接面する。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	占有者Aによりコンテナ置場、駐車場等として利用されている。画地の南東部にコンテナ四個が存する。南東側隣地は戸建住宅として利用されている。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり(引込済。但し、利用可能か否かは阿賀野市上下水道局に確認を要する。※新発田市水道局ではない。) なし なし(但し下水道処理区域内)
特記事項	物件1・2に係る占有権原については使用借権と判定した(詳細は執行官作成の現況調査報告書を参照)。	

第5 評価額算出の過程

下記のとおり評価額を求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	12,600	0.84	496.71	0.90	0.60	2,840,000
2	12,600	0.84	440.48	0.90	0.60	2,520,000
合計			937.19			5,360,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

近隣及び周辺取引事例等と比較し、地価公示価格等から規準し、地価水準及びその動向を勘案して上記のとおり査定した。

地価公示 新発田-7 公示価格：12,500 円/m² 年間変動率：-0.8%

$$\begin{array}{l} \text{公示価格} \qquad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格} \\ 12,500 \text{ 円/m}^2 \times \frac{99}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{98} \div 12,600 \text{ 円/m}^2 \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

$$100\% + \frac{\text{月率} \quad \text{公示地価格時点から} \quad \text{評価日までの月数}}{12 \text{ ヶ月}} \times 13 \text{ ヶ月} \div 99\%$$

◇標準化補正： 補正の必要なし ±0 %

◇地域格差： 街路条件で劣る -2 %

イ 個別格差： 三方路で優る +5 %
規模過大で劣る -20 %
相乗積 84 %

ウ 地 積： 登記数量による

エ 市場性修正率：コンテナ等残置物が存し、劣る -10 %

オ 競売市場修正率： -40 %

前記「第2評価の条件」記載の競売市場の特殊性による修正率

第6 参考価格資料

地価調査標準地	新発田－7
所 在	新発田市本田字内谷内3670番1
価 格	12,500円/㎡
位 置	JR羽越本線・月岡駅 約450m
価 格 時 点	令和5年1月1日
地 積	約434㎡
供給処理施設	水道、下水
前 面 道 路	北東側幅員約8m市道
公 法 規 制	市街化区域・第1種中高層住居専用地域 (指定建ぺい率60%、指定容積率200%)
地 域 の 概 要	一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料の表示

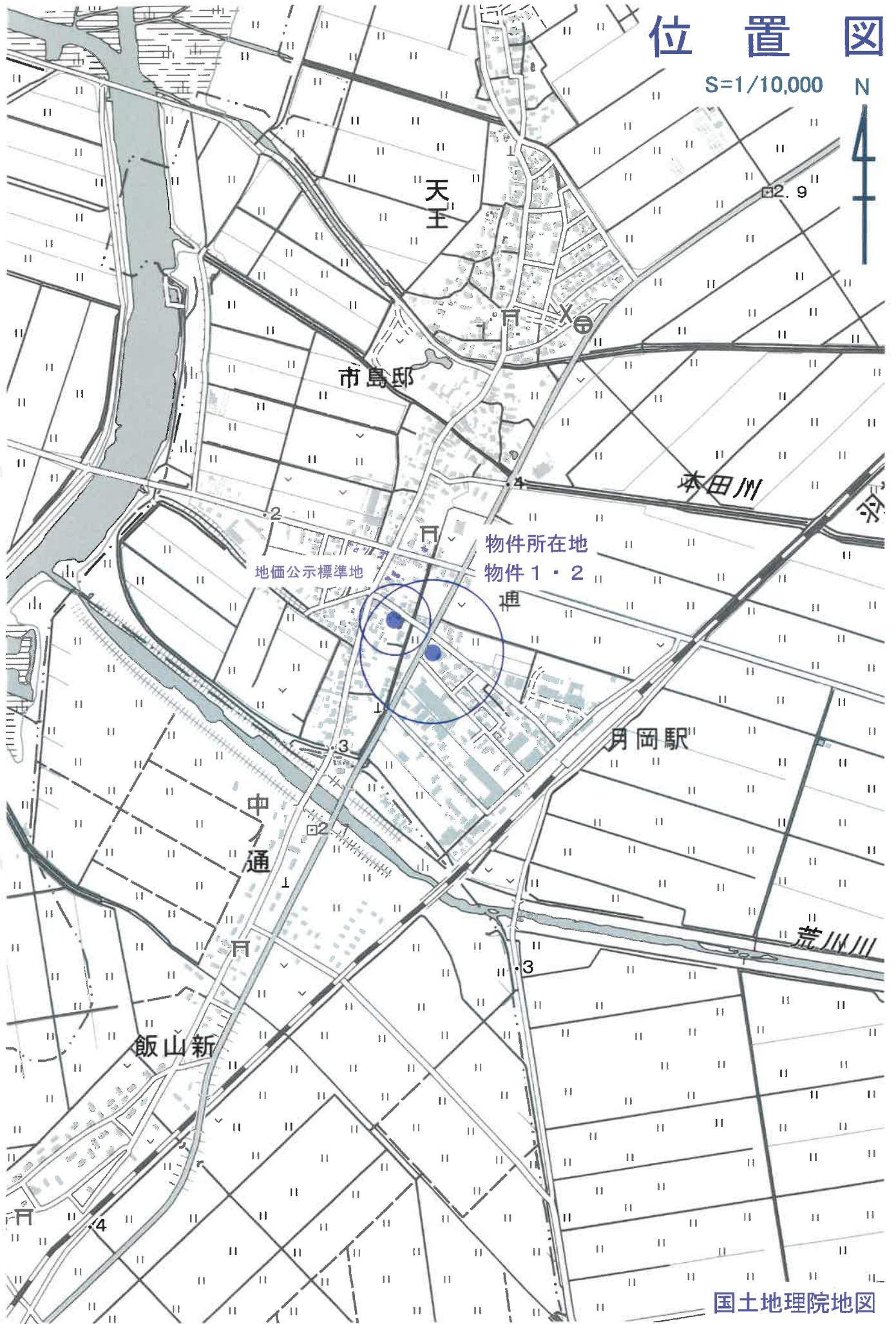
- 1 位置図
- 2 地図（法第14条第1項）写
- 3 地積測量図写

以 上

位置図

S=1/10,000

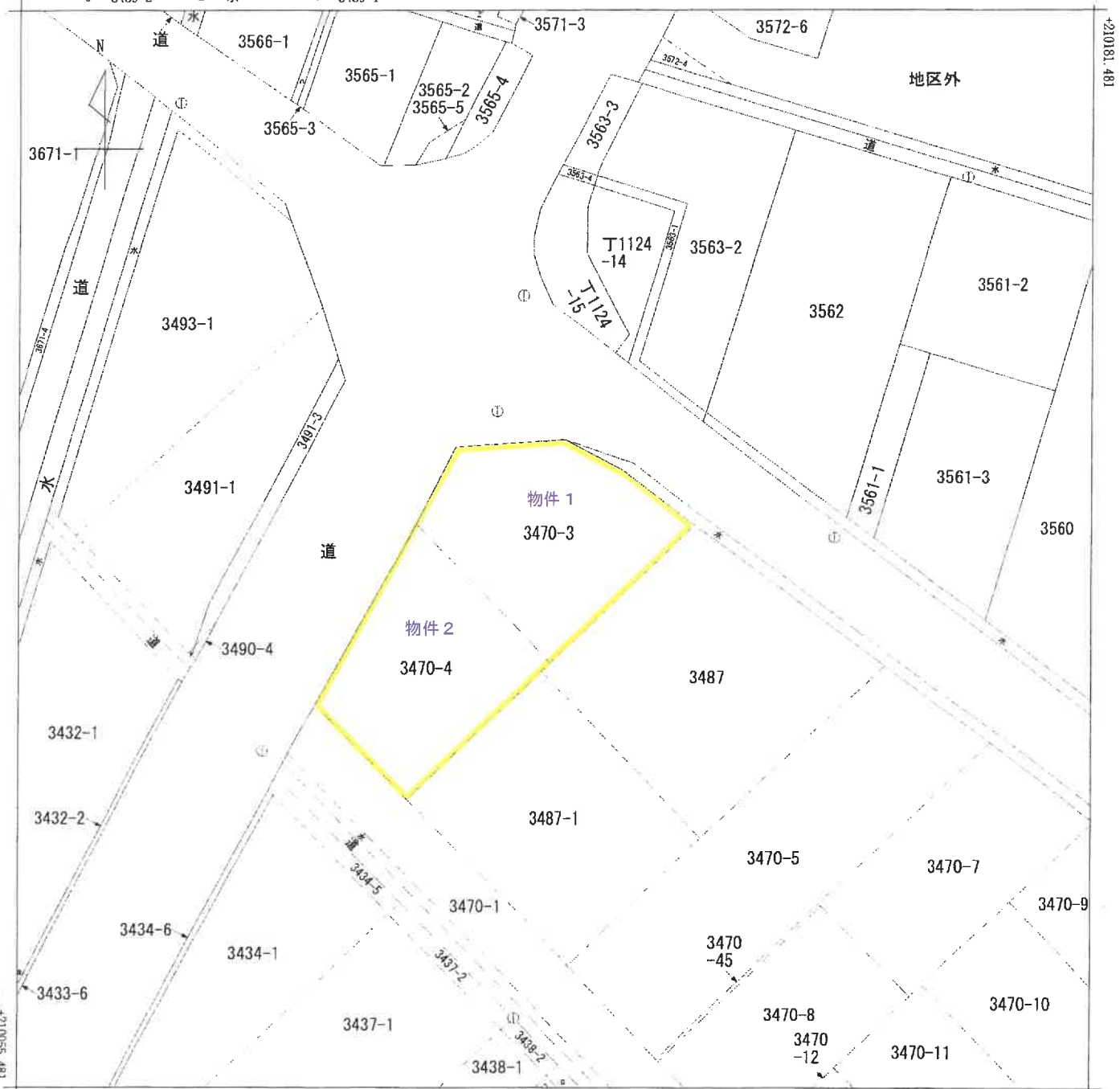
N



国土地理院地図

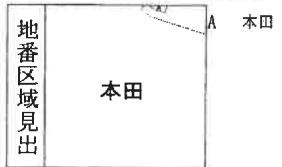
地図(法第14条第1項)写

3570-3 3566-3 3433-2 3490-2
3439-2 水 3439-1



+67562.499 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	新発田市本田字内谷内				地番	3470番3			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

A3判をA4判(約70%)に縮小

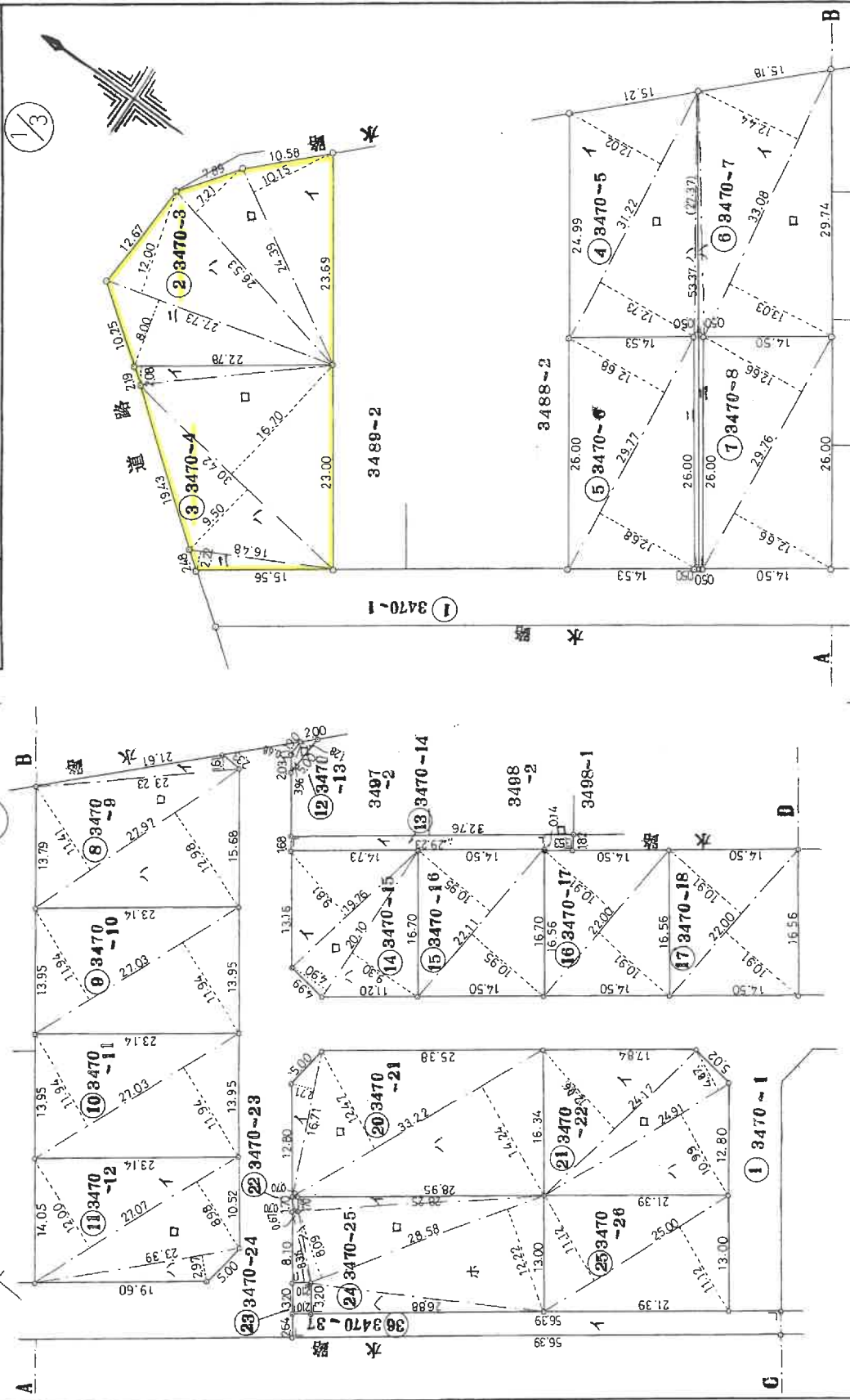
登記年月日：昭和59年11月2日

067958

前番地 3470-1 新 3470-3 3470-4 3470-5 3470-7 3470-8 3470-9 3470-10 3470-11 3470-12 3470-13 3470-14 3470-15 3470-16 3470-17 3470-18 3470-19 3470-20 3470-21 3470-22 3470-23 3470-24 3470-25 3470-26 3470-27 3470-28 3470-29 3470-30 3470-31 3470-32 3470-33 3470-34 3470-35 3470-36 3470-37

地積測量図

土地の所在 新築田市 北浦原郡豊浦町 夫字本田字内谷内



境界線・・・無印はコンクリート杭

作製者

申請人

縮尺 1/500

新潟県土地家屋調査士会

昭和59年11月2日登記

登記年月日：昭和59年11月2日

067959

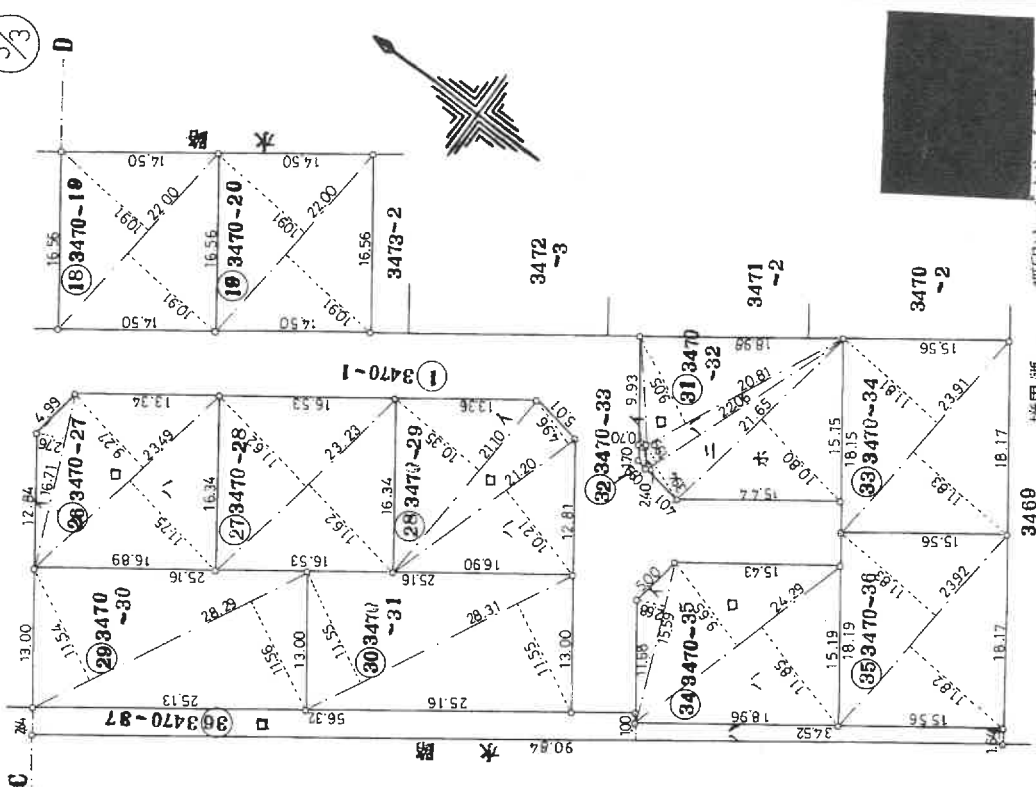
5470-6は3470-5に合算

地積測量図

地番 3470-3 乃至 3470-37

土地の所在 新潟県北蒲原郡豊浦町大字本田字内谷内

- ㉒ 3470~3
 $1 24.39 \times 10.15 = 247.5585$
 $\square 26.53 \times 7.21 = 191.2813$
 $\wedge 27.73 \times 12.00 = 332.7600$
 $= 27.73 \times 8.00 = 221.8400$
 計 = 993.4398
 $\frac{1}{2} = 496.7199 \text{ m}^2$
- ㉓ 3470~4
 $1 22.78 \times 2.08 = 47.3824$
 $\square 30.42 \times 16.70 = 508.014$
 $\wedge 30.42 \times 9.50 = 288.9900$
 $= 16.48 \times 2.22 = 36.5856$
 計 = 880.9720
 $\frac{1}{2} = 440.4860 \text{ m}^2$
- ㉔ 3470~5 3470-6 合算
 $1 31.22 \times 12.02 \times \frac{1}{2} = 187.6322$
 $\square 31.22 \times 12.73 \times \frac{1}{2} = 198.7153$
 $\wedge 27.37 \times 0.50 \times \frac{1}{2} = 6.8425$
 $= 26.00 \times 0.50 = 13.0000$
 計 = 406.1900 m^2
- ㉕ 3470~6 3470-5に合算
 $29.77 \times (12.68 + 12.68) \times \frac{1}{2}$
 $= 377.4836 \text{ m}^2$
- ㉖ 3470~7
 $1 33.08 \times 12.44 \times \frac{1}{2} = 205.7576$
 $\square 33.08 \times 13.03 \times \frac{1}{2} = 215.5162$
 $\wedge 27.37 \times 0.50 \times \frac{1}{2} = 6.8425$
 $= 26.00 \times 0.50 = 13.0000$
 計 = 441.1163 m^2
- ㉗ 3470~8
 $29.76 \times (12.66 + 12.66) \times \frac{1}{2}$
 $= 376.7616 \text{ m}^2$
- ㉘ 3470~9
 $1 23.23 \times 1.61 = 37.4003$
 $\square 27.97 \times 11.41 = 319.1377$
 $\wedge 27.97 \times 12.98 = 363.0506$
 計 = 719.5886
 $\frac{1}{2} = 359.7943 \text{ m}^2$
- ㉙ 3470~10
 $27.03 \times (11.94 + 11.94) \times \frac{1}{2}$
 $= 322.7382 \text{ m}^2$
- ㉚ 3470~11
 $27.03 \times (11.94 + 11.94) \times \frac{1}{2}$
 $= 322.7382 \text{ m}^2$
- ㉛ 3470~12
 $1 27.07 \times 12.00 = 324.8400$
 $\square 27.07 \times 8.98 = 243.0886$
 $\wedge 23.39 \times 2.97 = 69.4683$
 計 = 637.3969
 $\frac{1}{2} = 318.69845 \text{ m}^2$
- ㉜ 3470~13
 $1 3.96 \times 0.68 = 2.6928$
 $\square 5.00 \times 1.28 = 6.4000$
 計 = 9.0928
 $\frac{1}{2} = 4.5464$
- ㉝ 3470~14
 $1 29.23 \times 1.68 = 49.1064$
 $\square 3.53 \times 1.82 = 6.4246$
 計 = 55.5310 m^2
- ㉞ 3470~15
 $1 19.76 \times 9.81 = 193.8456$
 $\square 20.10 \times 4.90 = 98.4900$
 $\wedge 20.10 \times 9.30 = 186.9300$
 計 = 479.2656
 $\frac{1}{2} = 239.6328 \text{ m}^2$
- ㉟ 3470~16
 $22.11 \times (10.95 + 10.95) \times \frac{1}{2}$
 $= 242.1045 \text{ m}^2$
- ㊱ 3470~17
 $22.10 \times (10.91 + 10.91) \times \frac{1}{2}$
 $= 240.0200 \text{ m}^2$
- ㊲ 3470~18
 $22.00 \times (10.91 + 10.91) \times \frac{1}{2}$
 $= 240.0200 \text{ m}^2$



◎石杭・④金属標・⊙コンクリート杭・⑤合成樹脂杭

境界線……無印はコンクリート杭

製作者

申請人

縮尺 1/500

新潟県土地審議調査士

〒951-8501 新潟県新潟市東区

事務所